



2015年2月24日

各 位

会社名 参 天 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 黒川 明
(コード番号 4536 東証・第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーショングループ グループマネージャー 日比貴史
(TEL 06-4802-9360)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

参天製薬株式会社は、2015年2月24日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2015年3月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（2015年1月31日現在）

株式分割前の発行済株式総数	:	82,634,703株
今回の分割により増加する株式数	:	330,538,812株
株式分割後の発行済株式総数	:	413,173,515株
株式分割後の発行可能株式総数	:	1,100,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	2015年3月16日（月曜日）
基準日	:	2015年3月31日（火曜日）
効力発生日	:	2015年4月1日（水曜日）
新規記録日	:	2015年4月1日（水曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2015年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>220,000,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,100,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 : 2015年4月1日（水曜日）

4. ストック・オプション(新株予約権)の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の権利行使価額を2015年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

権利行使価額

	調整前1株当たり行使価額	調整後1株当たり行使価額
第4回新株予約権	2,480円	496円
第5回新株予約権	2,715円	543円
第6回新株予約権	3,050円	610円
第7回新株予約権	2,734円	547円
第8回新株予約権	2,920円	584円
第9回新株予約権	3,170円	634円
第10回新株予約権	3,230円	646円
第11回新株予約権	3,315円	663円

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2015年4月1日を効力発生日としておりますので、2015年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2015年3月期の配当予想につきましては、変更ありません（1株当たりの期末配当金50円）。

以上

参天製薬の将来見通しに関する注意事項 (Forward-Looking Statements)

このプレスリリースにおいて提供される情報は、いわゆる「見通し情報」(“Forward Looking Statements”)が含まれています。これらの見通しの実現できるかどうかはさまざまなリスクや不確実性に左右されます。従って、実際の業績はこれらの見通しと大きく異なる結果となり得ることをご承知置きください。また、日本ならびにその他各国政府による医療制度や薬価等の医療行政に関する規制が変更された場合や、金利、為替の変動により、業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。